

公共事業新規評価の取組状況について（平成14年度～平成17年度）

1 平成14年度の取組状況

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所について総合的な評価を実施する目的から、平成14年8月に「佐賀県公共事業新規評価実施要綱」を施行

第三者機関として、「佐賀県公共事業新規評価委員会」を設置

委員会では、客観的な新規評価を実施するため、評価指標、評価基準及び判断基準等を各事業毎に定める「新規評価マニュアル」について審議

- ・委員会開催 5回

2 平成15年度の取組状況

県は、「新規評価マニュアル」に基づき、事業予定箇所について、新規箇所評価を実施

- ・評価箇所数 199箇所
道路、河川、砂防、都市計画、
住宅、港湾、農業農村整備、治山事業
- ・新規箇所評価を実施した箇所のうち
平成16年度県当初予算計上 134箇所
うち維持系 60箇所

3 平成16年度の取組状況

委員会で「新規評価マニュアル」の変更・追加及び維持系の評価調書について審議

- ・委員会開催 1回

県は、「新規評価マニュアル」に基づき、事業予定箇所について、新規箇所評価を実施

- ・評価箇所数 192箇所
道路、河川、砂防、ダム水質保全、
農業農村整備、治山事業
- ・新規箇所評価を実施した箇所のうち
平成17年度県当初予算計上 156箇所
うち維持系 86箇所

4 平成17年度の取組状況

委員会で「新規評価マニュアル」の変更・追加の評価調書について審議

- ・委員会開催 1回

県は、「新規評価マニュアル」に基づき、事業予定箇所について、新規箇所評価を実施

- ・評価箇所数 214箇所
道路、河川、砂防、農業農村整備、治山事業等
- ・新規箇所評価を実施した箇所のうち
平成18年度県当初予算計上 177箇所
うち維持系 96箇所